

# 町行政改革推進委員会委員募集

町では、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、長島町行政改革推進委員会を設置します。

同委員会は8人で組織し、町長の諮問に応じて行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、町長に提言を行います。

この審議などに町民の意見を反映するため、委員の一部を広く町民から募集します。

○募集人数 3人

○応募資格 次の条件をすべて満たすこと

- ① 満18歳以上で、町内に居住していること
- ② 平日に開催する会議に参加できること
- ③ 本町の他の付属機関の委員でないこと
- ④ 本町の職員、町議会議員でないこと
- ⑤ 町税などの滞納がないこと

○応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参もしくは郵送で提出してください。

○応募締切 11月2日（金）

○選考

応募者多数の場合は、応募用紙などにより選考します。

○応募用紙の設置および提出先

・持参の場合

長島町役場総務課

指江庁舎総合管理課

・郵送の場合

〒899-1498

鹿児島県出水郡長島町鷹巣1875番地1

長島町役場総務課

◎問い合わせ先

役場総務課行政係

☎ (86) 11111 [直通]

## 専門家による巡回相談を実施

町では、身体やこころなどを含めた生活全般の相談に対応する相談支援事業を、一般相談支援事業所「あいわの里」に委託して行っています。

身体のこと、こころのこと、福祉サービスの利用など生活全般の相談に、社会福祉士や臨床心理士をはじめとした専門の相談員が対応します。予約は不要です。どなたでもお気軽にご利用ください。

◎問い合わせ先

あいわの里 相談部 ☎ (75) 2401

役場福祉事務所社会福祉係 ☎ (86) 1146 [直通]

○日時・場所

期 日	時 間	場 所
10月23日(火)	10時～12時	保健福祉センター
	13時～15時	役場指江庁舎
11月13日(火)	9時～12時	獅子島アイランドセンター
	13時～15時	獅子島島内巡回（※要予約）
11月27日(火)	13時～15時	川床コミュニティセンター

※上記の時間で、相談員が常駐しています。

※12月以降も順次、地域で開催予定です。

※自宅への訪問依頼や上記時間外での相談も随時受け付けています。お問い合わせください。

## 鹿児島県最低賃金は時間額 761 円

鹿児島県最低賃金が平成30年10月1日から時間額761円に改正されました。

これは県下のすべての労働者に適用されます。

ただし、別に定める特定（産業別）最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金が適用されます。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

◎問い合わせ先

鹿児島労働局労働基準部賃金室

☎ 099 (223) 8278

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額 時間額(円)	効力発生日
	761	平成30年10月1日